

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2016-114019(P2016-114019A)

【公開日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-038

【出願番号】特願2014-255187(P2014-255187)

【国際特許分類】

F 04 C 18/02 (2006.01)

F 04 C 29/00 (2006.01)

F 04 C 29/02 (2006.01)

【F I】

F 04 C 18/02 3 1 1 P

F 04 C 18/02 3 1 1 Y

F 04 C 29/00 B

F 04 C 29/02 3 6 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月21日(2017.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定スクロール、旋回スクロール及びフレームを備え、前記固定スクロールは前記フレームに固定され、前記旋回スクロールは、前記固定スクロールと前記フレームとの間に空間に配置されて前記固定スクロールと噛み合いながら旋回運動するように構成された圧縮機構部と、この圧縮機構部を駆動するための電動機部と、前記圧縮機構部及び前記電動機部を内部に収容する密閉容器とを備えるスクロール圧縮機において、

旋回スクロールの台板外周面と対向する前記フレームの内周面に周方向溝が形成されていることを特徴とするスクロール圧縮機。

【請求項2】

請求項1に記載のスクロール圧縮機において、前記固定スクロールは、前記フレームの外周部の周方向に複数設けたボルト穴に締結ボルトにより締結されると共に、複数設けた前記ボルト穴の部分におけるボルト座の間に、前記周方向溝が形成されていることを特徴とするスクロール圧縮機。

【請求項3】

請求項2に記載のスクロール圧縮機において、前記ボルト穴を形成しているボルト座の部分に対応するボルト座内周側下部のフレーム部分に、前記周方向溝の油を、前記旋回スクロールの背面側空間に逃がすための逃げ溝を形成していることを特徴とするスクロール圧縮機。

【請求項4】

請求項1に記載のスクロール圧縮機において、前記周方向溝の部分は前記フレームを形成している素材のままで無加工面としていることを特徴とするスクロール圧縮機。

【請求項5】

請求項4に記載のスクロール圧縮機において、前記フレームは鋳造で製作され、前記周方向溝は前記フレームを鋳造で製作する際に併せて製作され、該周方向溝の部分は鋳造で

製作される素材のままとしていることを特徴とするスクロール圧縮機。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のスクロール圧縮機において、前記周方向溝は、1つの円形の円周溝で形成されており、更に前記周方向溝は、第 1 の直径を有する第 1 の円周面と、前記第 1 の直径よりも大きな第 2 の直径を有する第 2 の円周面により構成されていることを特徴とするスクロール圧縮機。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のスクロール圧縮機において、前記第 2 の円周面は前記第 1 の円周面の下部側に形成されていることを特徴とするスクロール圧縮機。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のスクロール圧縮機において、前記周方向溝を形成する前記第 1 の円周面はフレームのボルト座内周面で形成されていることを特徴とするスクロール圧縮機。